

海外

欧州諸国

◆西ドイツ経済専門委員会、恒例の年次報告を発表

西ドイツ経済専門委員会(通称5賢人会、連邦政府の諮問機関)は11月22日、恒例の年次報告を政府に提出した。本報告の要旨は以下のとおりであるが、来年の西ドイツ経済について力強い成長の持続を予想するなど先の5大経済研究所共同見通し(60年11月号「要録」参照)とほぼ同様の見方を示している点が特徴的である。

1. 経済情勢

西ドイツの景気は86年も底堅い成長を持続し、実質経済成長率は+3%と本年(政府見通し+2.5%)を上回る見通し。来年は景気の牽引役がこれまでの輸出から内需へシフトすることが見込まれるが、とくに個人消費は減税や就業者数の増加に伴う可処分所得の増加を反映して、70年代末以来の力強さを取戻す見通し(+3%)。また設備投資も企業収益の好調持続を背景に堅調を維持する見通し(+9%)。これまで高い伸びを示してきた輸出は、米国および発展途上国向けの伸びの鈍化から+4.5%の伸びにとどまり、一方輸入が景気上昇の持続から+6%に伸びを高めるため数年ぶりの伸び率の逆転が予想されるが、経常収支についてはマルク高による交易条件の改善から85年を上回る黒字となる見通し。なお、これまで景気回復の足枷だった建設投資は、営業用建物の

減価償却制度の見直し等から全体としては上向く見通し(+1%)だが、住宅投資については86年についても依然供給過剰状態が続いている、はかばかしい回復は期待薄。

こうした景気情勢を反映して、雇用面では86年には雇用者数が30万人程度増加し、また失業者数もわずかながら減少(△8万人)する見通し。この間、物価はマルク相場の上昇や国際商品市況の軟調持続から前年比+1.5~2%で引続き落着いた推移をたどる見通し。

2. 政策提言

- (1) 金融政策——金融政策は十分な景気拡大を支えるため潜在生産力の上昇率に配意した運営が行われるべきであり、中央銀行通貨量の伸びは85年よりやや高目の+4.5%か+5%を目指すべきである(マネーサプライ・ターゲットの設定にあたっては、向こう1年間でなく数年間を対象とすべきであるとの昨年の提言を繰返し主張)。
- (2) 財政政策——引続き抑制的な歳出方針を堅持することが肝要であり、歳出の前年比伸び率を中期的に3%以下に抑制できれば、88年にかけて減税の余地は一段と拡大しよう。減税にあたっては、所得税率の引下げ、所得税・法人税の最高税率の50%以下への引下げ等を実施すべきだが、減税の財源は間接税の引上げ、優遇税制・補助金の廃止に求められるべきである。
- (3) 賃金政策——企業収益の好調を基に近視眼的な視点からの賃上げの妥協的解決が図られてはならない。長期的視野に立った適切な賃金政策が、経済の持続的成長確保の条件である。

◆フランス銀行、マネーサプライ指標の定義変更および86年のマネーサプライ増加目標値を発表

1. フランス銀行は11月5日、金融機関の均質化、短期金融新商品の出現等最近の金融情勢の変化にかんがみ、以下の原則でマネーサプライ指標の定義を再構成する旨発表した。

- (1) いかなる金融機関が提供するものであれ、金融資産としての性格が類似している商品は同一カテゴリーのマネー指標に含めることとし、従来のような指標ごとに対象金融機関を分ける方法を廃止する。
 - (2) 近年増加が著しい短期証券投資信託(SICAV、FCP)をマネーサプライ指標の中に取込む。
- マネーサプライ指標の新しい定義は以下のとおり。

$$M_1 = \text{流通現金} + \text{要求預金} (\text{短期 SICAV と FCP})$$

経済専門委員会の経済見通し(5大研見通しとの比較)

(前年比・%)

	85年*	86年	(同5大研) 見通し
実質GDP	+ 2.25	+ 3.0	(+ 3.0)
個人消費	+ 1.5	+ 3.0	(+ 3.0)
政府消費支出	+ 1.5	+ 2.0	(+ 1.5)
総固定資本形成	△ 1.5	+ 4.5	(+ 4.0)
設備投資	+ 10.0	+ 9.0	(+ 7.0)
建設投資	△ 8.0	+ 1.0	(+ 2.0)
輸出	+ 8.0	+ 4.5	(+ 5.0)
輸入	+ 5.0	+ 6.0	(+ 5.5)

* 85年見通しは、5大経済研究所共同見通し。

の保有する要求払預金を含む)

$M_2 = M_1 + \text{すべての通帳預金(A、B、青色、通常、住宅、産業振興 <CODEVI>、庶民貯蓄 <LEP>)}$

$M_3 = M_2 + \text{非譲渡性債券} + \text{定期預金} + \text{金融機関発行の譲渡可能な短期債券(CD)} (M_3 \text{には、短期 SICAV および FCP の保有する定期預金、売戻条件付買入債券を含む})$

$L = M_3 + \text{政府および非金融機関発行の譲渡可能な短期債券(TB、CP)} + \text{貸付契約付の貯金(主に積立式住宅貯金)}$

2. さらにフランス銀行は同日、上記マネーサプライの定義変更と併せて、86年のマネーサプライ増加目標値(M_3 、86年第4四半期の前年同期比^(注))を $+3\sim5\%$ (85年 M_2R 、 $+4\sim6\%$)とする旨発表した。本目標値につきフランス銀行では、「①政府のインフレ抑制方針、②86年の名目GDP成長率見通し(+5.8%)との齊合性を踏まえたうえで、③CP、TBへの資金シフト(CP、TBは M_3 の対象外)をも勘案したものである。マネーサプライ目標値の管理にあたっては、 M_2 およびLの動きにも注意深い監視を行っていく方針である」とコメントしている。

(注) 目標値の基準時点の変更(従来は当該年の11月、12月、翌年1月の各月末残高平均の前年同期比)については、①貸出準備率の算定基準(60年1月号「要録」参照)と合わせること、②目標値の達成状況をより早く知ることが狙いであるとされている。

◆フランス経済財政予算省、CP市場創設最終案を発表

フランス経済財政予算省は11月5日、国家信用理事会の席上で、CP市場創設に関する最終案を発表した。なお本件は、本年9月、同省がCP市場創設の方針を表明して以来、関係当局および金融機関の間で具体的な検討作業が進められてきたもの(60年10月号「要録」参照)であるが、市場の発足は12月1日以降になると見込まれている。本案の主な内容は以下のとおり。

- (1) 名称……既存の「商業手形」との混同を避けるため、「財務手形」(billets de trésorerie)と命名。
- (2) 発行主体……国および銀行を除くすべての居住者法人(ただし、預金受入れができる専門金融業者<société financière>は発行が可能)
- (3) 応募主体……非居住者を含めたすべての法人・個人。
- (4) 発行最小単位……10百万フラン。
- (5) 期間……7日以上180日以内(期限前償還は禁止)。

(6) 金利……固定金利。

- (7) ディスクロージャー……半期報の公表を義務付け。
- (8) クレジット・ライン……すべての発行者に対し発行額の少なくとも95%以上の銀行クレジットライン設定を義務付け(同比率については、今後徐々に引下げ)。
- (9) 準備預金……①金融機関保有CP、②クレジットラインのうち実際に使用された部分については貸出準備率の適用対象。
- (10) 利子所得に対する課税……居住者に対しては課税対象となるが、非居住者に対してはCD同様非課税扱い。

◆フランス銀行、市場介入金利引下げ並びに貸出・預金準備率の引上げを決定

1. フランス銀行は11月15日、以下のとおりの政策措置を発表した。

- (1) コール市場介入金利を0.375%引下げ(9.125%→8.75%)、11月18日より実施(本年8回目)。
- (2) 貸出・預金準備率を次のとおり引上げ、同20日より実施。
 - ① 貸出準備率……最低準備率を現行の0.1%から0.2%に引上げ。
 - ② 預金準備率……イ、要求払預金に係る準備率を現行の2.5%から3.0%に引上げ。ロ、貯蓄性預金および期間3年未満の定期性預金については、現行の0.25%から0.50%に引上げ。

2. 今次措置の背景につき、フランス銀行では「市場介入金利の引下げは、インフレ率の低下に見合った市場金利の引下げを行うという頃來の政策スタンスに基づき実施したものである。一方、貸出・預金準備率の引上げについては、①マネーサプライがこのところ85年の目標値(M_2R 、85年11月～86年1月の各月末残高平均の前年比、 $+4.0\% \sim 6.0\%$)を上回る伸びを示している(9月前年比、 $+6.9\%$)状況下、マネーサプライ管理の観点から、従来比やや大幅な今回の市場介入金利の引下げが市中銀行の短期貸出基準金利の過度の引下げを惹起するがないようにとの配慮のほか、②今後の金融政策運営にあたっては、金利調節と預金・貸出準備率の活用を組合わせながら銀行の流動性をコントロールしていくが、こうした基本方針の線に沿って調整を行ったものである」旨説明している。

◆英国政府、86~88年度公共支出計画を発表

1. 英国大蔵省は11月12日、公共支出計画を発表(今回は従来と発表形式を変更し、今後3年度間にわたる支出形式を一括提示)した。今回の計画では、各年度の支出総額を本年3月に公表した中期財政計画通りに抑制するとともに、インフレ率を調整した実質ベースでは86、87年度は前年度比若干のマイナスとなるなどこれまでの緊縮政策を堅持している点が特徴的である。(名目支出総額の対名目GDP比率も、88年度には41%<85年度44.5%>と16年ぶりの低水準となる見通し)。もっとも今回計画では公営企業の売却(支出のマイナス項目)を当初計画よりも一段と推進(各年度47.5億ポンド<中期財政計画では23億ポンド>)しているため、これを除いたベースでの支出総額の伸びはかなり高まる見込み。

支 出 総 額 の 推 移

(前年比・%)

	国有資産売却調整前			国有資産売却調整後		
	名目	実質	対名目GDP比	名目	実質	対名目GDP比
80年度	+20.4	+ 1.4	46	+19.4	+ 0.6	46
81	+12.8	+ 2.5	46	+12.4	+ 2.0	46
82	+ 8.4	+ 1.2	46.5	+ 8.9	+ 1.8	47
83	+ 6.1	+ 1.6	45.5	+ 6.7	+ 2.0	46
84	+ 7.8	+ 3.1	45.5	+ 8.5	+ 3.9	46
85	+ 3.5	△ 1.5	44.5	+ 3.7	△ 1.2	45
86	+ 3.7	△ 0.8	43	+ 5.3	+ 0.7	44
87	+ 3.5	△ 0.1	41.5	+ 3.3	△ 0.2	43
88	+ 3.3	+ 0.3	41	+ 3.2	+ 0.2	42

2. 支出項目別にみると、今回公営企業の追加売却によって浮いた分は道路建設・住宅整備等の公共事業や保健・科学、社会保障費などの支出増に優先的に充当されており、これら分野では中期財政計画に比し歳出増が図られている。

3. なお今回の支出計画では、従来と異なり歳入面については全く言及されておらず、このため、86年度の税収、P S B R(公共部門借入需要)、減税規模等の見通しについては来春の予算発表まで持越されたかたちとなっている。

支 出 項 目 別 内 訳

(億ポンド)

	85年度 計画 (改訂)	86 年 度	
		今次計画	中期財政 計画比
國 防	182	185	0
海 外 援 助 等	27	26	+ 1
農 林・水 産	28	24	+ 3
通 商・産 業、雇 用 等	63	55	+ 11
運 輸	45	48	△ 0
住 宅	27	28	+ 2
治 水 等	38	35	+ 1
法 律・治 安 関 係	53	56	+ 2
教 育・科 学 振 興	151	151	+ 3
保 健、そ の 他 公 共 サ ー ビ ス	167	177	+ 3
社 会 保 障	412	429	+ 13
資 産 売 却(控 除 項 目)	△ 25	△ 48	△ 23
そ の 他 と も 計	1,342	1,391	0

◆英国政府、86年経済見通しを発表

ローソン蔵相は11月12日、86年度公共支出計画の発表と同時に86年政府経済見通しを発表した。本見通しの概要は次のとおり。

(1) 景気……86年の実質成長率は+3%と過去2年間の伸び率(84年+2.5%、85年<実績見込み>+3.5%)と同程度の伸びとなる見通しであるが、景気のリード役は輸出から個人消費を中心とした内需へと転換していくものと予想される。

需要項目別にみると、まず個人消費はインフレ率の低下に伴う実質可処分所得の増勢から耐久消費財を中心に伸びを高める公算にあり、また民間住宅投資も最近の着工件数やモーゲージ借入需要の動向から判断して堅調に推移する見通し。企業の設備投資は、企業収益の順調な回復、株高などからみて、85年(前年比7~8%)には及ばないにしても引き続き増加傾向をたどる見通し。この間、在庫投資は、在庫率の低下、石炭生産の再開などからある程度の積増しが期待されている。

一方、輸出数量は85年(前年比+7.5%)よりかなり鈍化し2~3%程度の伸び、また輸入数量は国内需要の増加などから85年(同+4%)を上回る5~6%の伸びがそれぞれ予想されている。

(2) 雇用情勢……経済成長の持続とこれまでの雇用対策

の効果が徐々に顕現化していることもあって、雇用者数はさらに増加する見通し。一方、労働供給の増加テンポも増勢鈍化が見込まれるため、失業率は過去2年に比べ若干の改善見通し。

(3) 物価動向……現在5.5%程度の上昇率を示している小売物価は、国際商品市況の軟調持続、ポンド相場の持直しなどから、86年中には4%以下まで騰勢が鈍化すると予想される。

(4) 経常収支……経常収支は、84~85年の炭鉱ストに伴う代替エネルギーの輸入増加の影響も消え、86年には前年(30億ポンドの黒字)よりも10億ポンド黒字幅が拡大する見通し。

85年政府経済見通し

(前年比・%)

	84年 (実績)	85年 (実績) (見込み)	86年 (見通し)
実質GDP	+2.5	+3.5	+3.0
個人消費	+1.5	+2.5	+4.0
政府経常支出	+1.0	+0	+0.5
総固定資本形成	+8.0	+4.0	+3.5
在庫投資	△0.3	+0.1	+0.3
輸出	+7.0	+7.0	+2.0
輸入	+9.5	+3.5	+4.0
小売物価	+5.0	+5.5	+3.75
経常収支(億ポンド)	10	30	40

(注) 在庫投資は寄与度。小売物価は第4四半期の前年同期比。

◆イタリア銀行、公定歩合を引下げ

1. イタリア銀行は11月7日、公定歩合を0.5%引下げて15%とし、翌8日から実施する旨発表した^(注)。

新金利体系は以下のとおり(<>内は旧レート)。

(1) 商業手形割引歩合…15%<15.5%>

(2) 貸付歩合(通常貸付および証券担保特別短期貸付)…15%<15.5%>

(注) 前回の公定歩合引下げは、本年1月4日(16.5%→15.5%)。

2. 今回の決定につき、イタリア銀行では「イタリアの国内金利が他国に比べ高水準にあるなかで、景気の回復傾向を維持するうえで市中金利の漸次低下が必要と考えていたが、(1)このところリラが欧洲通貨制度(EMS)内で比較的安定していること、(2)原油等一次産品価格の低下が、貿易収支(主に輸入)の改善、国内物価の落着きを

もたらすとみられること、等の事情を併せ考え公定歩合引下げに踏切った。しかしながら、財政・貿易収支の大幅赤字、他国比なお相当高いインフレ率等の問題については依然未解決であり、今後金融政策が一段と緩和方向に向かう訳ではない」旨説明している。

なお、今次公定歩合引下げを受けて11月11日、大手市中銀行は、プライム・レートの0.5%引下げを実施(16.0%→15.5%)。

◆イタリア、為替管理を緩和

1. イタリア貿易省は、10月18日、為替管理を緩和する旨発表した。同措置の主な内容は以下のとおり。

(1) 輸出業者に対する強制外貨借入制度を撤廃

現在、外貨建債権の決済を遅延させる輸出業者は、代金決済までの間代金の25%相当額の外貨を為銀から借入れることを義務づけられている(輸出決済猶予期間は最長360日)が、今後は同規制を廃止。

(2) 対外投資に関する規制を緩和

現在、対外証券投資については、投資額の40%~50%相当のリラ現金をイタリア銀行に無利子で預託することを義務づけているが、今後はこれを25%に引下げ。

(3) 外国為替ポジション規制の緩和

現在、為銀は各種通貨について各々外貨総合ポジションをバランスさせることを義務づけられているが、今後は外貨全体で総合ポジションのバランスを図ればよいこととする。

(4) その他

イ. 非居住者に対する未決済債権の居住者間の譲渡を禁止していた規定を撤廃。

ロ. 国外でのクレジットカードによる商品の購入を許可(現在は、クレジットカードの使用はサービス関連の支出に限定されている)。

2. 本措置につき、イタリア貿易省では、「輸出のファイナンス方法に関する自由度を広げることによって、イタリアの輸出産業の強化をはかるとともに、各種の国内規制を他国と同様の条件に近づけることが狙いであり、かねてより実施されてきた為替管理緩和政策(59年12月号「要録」参照)の一環としてとられたもの」とコメント。

◆スウェーデン中央銀行、罰則金利を引下げ

1. スウェーデン中央銀行は11月14日、罰則金利を1%

引下げ(14.0%→13.0%)、翌15日より実施する旨発表した(公定歩合は10.5%で据置き)。罰則金利の変更は本年10月25日の引下げ(15.0%→14.0%、公定歩合は据置き、60年11月号「要録」参照)に続く措置。

2. 今次措置につき、同行では「スウェーデン・クローネ相場が堅調な推移をたどるなか、海外からの資本流入を背景とした国内市場金利の低下に追随したもの」と説明している。

◆スウェーデン中央銀行、銀行貸出シーリングの撤廃等を発表

1. スウェーデン中央銀行は11月21日、銀行貸出に関するシーリングの撤廃をはじめとする以下の措置を発表した。

- (1) 銀行貸出シーリング(これまで残高前年比+2.0%)を撤廃(即日実施)。住宅金融会社、ファイナンス・カンパニーの貸出シーリングも同時に撤廃。
- (2) 現金準備率を引上げる(1%→3%)とともに、中央銀行預金のうち所要準備に対する付利を廃止(86年1月13日実施)。
- (3) 従来の罰則金利(自己資本の25%を超える中央銀行借入に対して課せられる高率金利)に替えて、段階的中央銀行借入金利(下表参照)を導入(12月9日実施)。

中央銀行借入	借入金利
自己資本の25%以下	10.5%(公定歩合)
〃 25%超 75%以下	12.5%
〃 75%超125%以下	14.5%
〃 125%超175%以下	16.5%
〃 175%超	18.5%

2. 今次措置につき、同行では以下のように説明している。

- (1) 銀行貸出シーリングの撤廃は、現在の引締めスタンスを緩めることを意味するものではなく、こうした規制が金融自由化の過程で、将来的にはディスインテリディエイションを引起する可能性もあることを前広に考慮したものである。
- (2) 現金準備率の引上げは、今次貸出シーリング撤廃措置に伴う過度の信用膨張を抑制することを狙いとしている。
- (3) 段階的中央銀行借入金利の導入は、短期金融市場において本行がより柔軟に対応できることを目的とした

もので、金利水準全般の変更を意図したものではない。

アジア諸国

◆台湾、公定歩合および市中金利を引下げ

台湾中央銀行は11月23日、公定歩合の0.5%引下げを決定、即日実施した。これを受けて台湾銀行公会(わが国の銀行協会に相当)は同日預貸金利を引下げた(ただし、当座預金利は据置き)。この結果、公定歩合および預貸金利は前回(9月17日)、前々回(6月17日)に続き戦後最低の水準を更新した。本措置は、年初來の輸出不振の影響が徐々に内需に波及しつつある状況下、一段の金利引下げにより国内投資活動を刺激するために採られたもの。

なお、新旧金利は次のとおり。

——年利・%——

	60年9月17日 改訂(前回)	60年11月23日 改訂(今回)
公定歩合		
手形再割引	5.75	5.25
担保貸付	6.75	6.25
無担保貸付	9.75	9.50
輸出前貸	5.75	5.25
市中金利		
貸付金利		
短期 { 最低	6.75	6.25
最高	9.75	9.50
中・長期 { 最低	7.25	6.75
最高	10.50	10.25
預金金利		
当座預金	2.00	2.00
普通預金	4.00	3.75
定期預金		
3か月	5.75	5.25
6か月	6.25	5.75
1年	6.75	6.25
2年	7.00	6.50
3年超	7.25	6.75

◆南アジア地域協力連合(SAARC)が発足

南アジア7か国は12月8日の首脳会議(開催地ダッカ)

において「南アジア地域協力連合憲章」を採択し、南アジア地域協力連合(SAARC)を発足させた。

なお、これら7か国は同連合の発足にあたり、「①首脳レベルでの会合を定期的に開くことは各國間の信頼醸成と協力促進のため極めて重要である。②南アジア諸国が地域協力をを行うことにより、同諸国が直面している貧困、経済的後進性、失業、人口増加等の諸問題の解決に資する。」等を内容とする共同宣言(ダッカ宣言)を発表した。

同連合の概要は以下のとおり。

1. 名 称

The South Asian Association of Regional Cooperation(略称SAARC)。

2. 加 盟 国

バングラデシュ、ブータン、インド、モルジブ、ネパール、パキスタン、スリランカの7か国。

3. 目 的

各国の主権尊重、領土保全、内政不干渉、政治的独立の原則の下に、南アジア諸国民の福祉、生活水準の向上を図り、経済成長、文化・社会発展の速度を速める。

4. 連合の運営等

- (1) 首脳会議を最低年1回開催する。
- (2) 連合の政策決定機関として、各国外相で構成される理事会を設置し、同理事会は少なくとも年2回開催する(このほか臨時理事会を開催することもできる)。
- (3) 同連合の諸決定は全会一致によることとし、2国間問題は議題としない。
- (4) 同連合の活動基金は各國の自主的な拠出による。
- (5) 閣僚理事会は適当な時期に同連合の常設事務局設置を検討する。

共 産 圏 諸 国

◇ソ連、「2000年までの経済・社会発展の基本方向草案」

および「第12次5か年計画案」を公表

ソ連は、10月15日の党中央委員会総会において「2000年までの経済・社会発展の基本方向草案」および「第12次5か年計画(1986~90年)案」を採択し、11月8日、その内容を公表した。両計画案とも、86年2月の党大会において承認を得て正式に決定される予定となっている。

両計画案は、本年6月に党政治局会議に提出されたあと、ゴルバチョフ書記長の指示により再検討されていた

ものであり、同政権の「成長を促し、国民福祉を向上し、経済力を強化する」(同書記長の総会演説)方針を反映したものとなっている。

すなわち、両計画案の内容をみると、「2000年までの経済・社会発展の基本方向草案」では、科学・技術の発展と経済計画、管理方法の改善を図り、価格政策等を活用することにより、2000年までの15年間に国民所得と鉱工業生産を現在の2倍に、労働生産性を現在の2.3~2.5倍にするとともに、国民福祉の向上のため、①1家族1住宅の確保、②食料品以外の消費物資、サービスの大幅増加(各1.8~1.9倍、2.1~2.3倍)などを行うとしている。

一方、「第12次5か年計画案」についても、こうした長期的基本方針に沿い、

① 民生重視の立場から、消費財の生産目標(+22~+25%)が生産財の生産目標(+20~+23%)よりも高めに設定されていること、

② 生産財の中では、科学・技術の発展に呼応して、機械製作、金属加工業の生産目標が+40~+45%ととくに高い伸びとなっていること、

などの特徴がみられるほか、鉱工業生産、農業生産、国民所得のすべてについて、現行5か年計画の実績見込みを上回る意欲的な計画となっている(表参照)。

ソ連の新旧5か年計画

(期間中増加率%)

	第11次5か年計画		2000年までの長期計画 (85年比)
	実績 見込み	計画	
国民所得	17	18~20	19~22
鉱工業生産	20	26~28	21~24
うち生産財	n.a.	26~28	20~23
消費財	n.a.	27~29	22~25
農業生産	6	12~14	14~16
工業労働生産性	n.a.	23~25	23~25
穀物(億トン)	n.a.	2.38 ~2.43	2.5 ~2.55
石油(〃)	n.a.	6.3	6.3~6.4
石炭(〃)	n.a.	7.75	7.8~8.0
天然ガス(億m ³)	n.a.	6,300 ~8,500	8,350 ~8,500
鉄鋼(億トン)	n.a.	1.17 ~1.20	1.16 ~1.19

* 計画期間最終年の目標

◆ソ連、1986年経済計画を決定

ソ連最高会議は11月26日、1985年経済実績見込みを発表するとともに1986年経済計画を採択した。これによると85年は、農業が引き続き低い伸びにとどまったほか、鉱工業生産も原油生産の減少や年初の寒波の影響から前年を下回る伸びにとどまった模様(昨年末に策定された計画との対比でも農業は大幅な未達、鉱工業はかろうじて控え目な計画並みの伸び)。この結果、第11次5か年計画(1981~85年)は、全体として多くの分野で計画未達成に終わったと見込まれる。一方86年は、全般に不振の本年をやや上回る程度の計画となっているが、先に策定された第12次5か年計画(1986~90年)案の方針に沿い、消費財生産および投資総額については比較的高目の伸びが設定されている。これに対し農業生産は、ここ数年不作が続いているところから、前年比4.4%と控え目の計画にとどめられた。

ソ連の主要経済指標

(前年比・%)

	1983年 実績	1984年 実績	1985年		1986年 計画
			実績 見込み	計画	
国民所得	3.5	2.6	3.5	3.5	3.8
鉱工業生産	4.2	4.1	3.9	3.9	4.3
うち 生産財	4.2	4.1	n.a.	3.9	4.1
消費財	4.3	4.1	n.a.	4.0	4.9
農業生産	6.0	0.0	1.0	6.7	4.4
投資総額	6.0	2.0	n.a.	3.4	7.6
工業の労働生産性	3.6	3.7	3.7	3.7	4.1
1人当たり実質所得	2.0	3.0	n.a.	3.3	2.5
小売売上高	2.7	4.2	n.a.	5.2	2.6